

自動車事故見舞金共済

クルマにもう一つの安心を・・・

人身補償に
300万円
(最高)

さらに物損特約を付けると・・・

物損補償に
3～5万円

+

自動付帯
ロードサービス

自動車保険とは違います
自己負担費用をカバー

共済金は
ご契約者にお支払い

掛金は初回自振で
キャッシュレス



どんな共済制度ですか？

自動車事故にががる人身事故や物損事故の隙間を埋めます

自動車事故見舞金共済とは

- もしもの時、自動車保険に入っているから安心と思いませんか？ もし、あなたが人身事故を起してしまったら…保険では示談や訴訟による損害賠償が補償されますが、道義上の責任(誠意)にかかる自己負担までは補償してもらえません。死亡事故であれば相応の香典など、傷害事故であればお見舞費用などです。この見舞金共済は、保険でカバーできないあらゆる人身事故(加害事故、被害事故を問いません)に対してその自己負担部分を補う制度です。
- また、オプションの物損特約は、年間に約20台に1台の割合で起きているといわれる物損事故に対して、対物保険や車両保険を十分にご契約されていない方や保険請求に至らない方のニーズにお応えするために、その自己負担部分を補う制度として新しくできた見舞金共済です。ロードサービスも無料で自動付帯し、使い勝手のいい共済として是非ご利用ください。

● 共済金は、ご契約者あなたにお支払いします

- ▶ 賠償保険と違い、示談・過失割合に関係なくあなたにお支払いします。
- ▶ 自賠責や任意保険に関係なく、被害・自損事故に関らずお支払いします。

● 共済金の使いみちは自由です

- ▶ 誠意としての示談前に必要な出費や自己出費等ご自由にお使いください。

● わずかな掛金で補償、掛金はすべて損金扱い

- ▶ 運転者の年齢や性別に関係なく、掛金は車種ごとに決まります。
- ▶ 会社や事業主様ご負担の掛金は、全額損金または必要経費に算入できます。

● 割戻金は次年度掛金に充当するので割安です

- ▶ 営利事業ではありません。剰余金は、共済利用量配当金(割戻金)として次年度掛金に充当しますので、次年度以降の掛金は割安です。

● 初回掛金から自振OK、キャッシュレスでご契約

- ▶ 「予約扱」は初回掛金から自振。しかも、自振月の1日から補償開始します。

● ご契約は、期間1年の自動継続更新です

- ▶ 契約更新の手間がなく、更新し忘れの心配がありません。



どんなプランがあるの？

物損特約に応じて3つのプランがあります

プラン	人身事故に普通共済	物損事故に物損特約	お車のトラブルにロードサービス
プラン1	ご契約額 300万円	+ ご契約額 3万円	+ 無料自動付帯
プラン2	ご契約額 300万円	+ ご契約額 5万円	+ 無料自動付帯
プラン3	ご契約額 300万円	物損特約なし	→ (ロードサービスは付きません)



補償はどうなっているの？

普通共済と物損特約のセットでのご契約がおすすめです

死亡 3,000,000円

- 不幸にも、事故の日から180日以内に死亡した場合お支払いします。

後遺障害 12~300万円

- 不幸にも、事故の日から180日以内に後遺障害が残った場合、後遺障害別等級(1~14級)に応じてお支払いします。

入院(1名1日につき) 3,000円

- 事故の日から365日を限度とし、入・通院日数分をお支払いします。

通院(1名1日につき) 1,500円

- 通院は実日数とします。
- 入・通院の傷害者が複数の場合は1日12,000円を限度とします。

人身事故(普通共済)

(1事故300万円限度)

オプション
物損特約のみのご契約はできません。

物損事故(物損特約)

物損 3~5万円

- ご自分の車、または相手の車や財物の合計損害額が3万円以上の場合、共済金額(ご契約額)を限度としてお支払いします。
- 共済金の支払いは、ご契約期間中(1年)1回が限度です。

ロードサービス

- 物損特約に無料で自動付帯します。

被共済運転者
(約款で規定した方)

が

被共済自動車
(ご契約自動車)

を

運転中に生じた人身事故

所有・使用・管理に起因して生じた物損事故

に対し

ご契約者に共済金をお支払いします

